



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

資料2-3

東日本大震災後における 県内市町村の現状と課題

平成27年6月2日
福島県市町村行政課

避難地域の課題解決に向けた市町村との連携

<平成26年度の取組状況>

- ◇ 国と連携した市町村訪問の実施（3人4脚）
 - ・避難地域等となっている市町村の帰還に向けた環境整備のため、市町村が抱える課題の解決を目的とした協議的な実施
 - ・市町村訪問による協議等の回数：80回
- ◇ 長期避難者等の生活拠点整備実現に向けた協議の実施
 - ・復興公営住宅（4,890戸整備予定）の整備箇所や関連基盤の整備、保健福祉等の必要な機能を備えた生活拠点整備について、国、避難元自治体、受入自治体との協議を実施
 - ・受入自治体ごとの個別協議：13回
- ◇ 市町村の各種計画策定への県職員の参画
 - ・避難地域市町村復興計画策定等へ委員等として県職員が参画：7町村
- ◇ 福島12市町村将来像の策定のための検討会等
 - ・福島12市町村の将来像策定（主体：国・県・市町村）のため、有識者検討会での意見交換及び県と市町村との意見交換会の実施：8回

<現状と課題>

- 震災から4年以上が経過し、避難指示が解除された地域、帰還に向けた取組を進める地域、長期の避難を経て将来的な帰還を目指す地域が存在し、地域ごと自治体ごとに異なる課題を多く抱えている。
- 自治体の将来の姿が見えにくい。
- 避難者からは、先の見通しが立たないとの声がある。
- 長期避難者が避難先等で安定した生活を過ごせるような取組が必要である。

<求められる対応>

- 帰還に向けた環境整備が進むよう、避難市町村単独では解決できない課題への対応のため、国・県・市町村での協議を継続して実施する。
- 避難者が将来の見通しをたて、さらには希望を持つことができるよう、避難市町村の復興計画等の策定を支援し、また、将来像を策定していく。
- 長期避難を余儀なくされている方々が安心して暮らすことができるよう、復興公営住宅の整備を進める。

被災市町村における人的支援の状況

■ 平成26年度における主な人的支援の状況（中長期実績）

○ 総務省スキーム（全国市長会・全国町村会の協力による全国の市町村からの職員派遣）	15市町村	79名
○ 福島県からの派遣（任期付職員の派遣）	10市町村	29名
○ 東京都・神奈川県スキーム（任期付職員の派遣）	10市町村	23名
○ 独自ルート（防災協定等に基づく職員派遣等）	15市町村	56名
○ 復興庁スキーム（任期付職員の派遣）	17市町村	66名
○ その他	8市町村	23名
	<u>派遣総数</u>	<u>276名</u>

■ 平成27年度県内市町村からの要望及び決定状況（中長期派遣） （H27.4.1現在）

○ 総務省スキーム	14市町村	62名
○ 福島県からの派遣（職員及び任期付職員）	14市町村	52名
○ 他都道府県スキーム（職員及び任期付職員）	9市町村	25名
○ 独自ルート	13市町村	41名
○ 復興庁スキーム	17市町村	63名
○ その他	7市町	25名
○ 調整中（既に職員は派遣されているが、どのスキームか調整中のもの）	5市町村	25名
	<u>派遣総数</u>	<u>293名</u>
	<u>（要望総数）</u>	<u>334名</u>

■ 平成27年度における福島県による直接的支援

○ 県職員・県任期付職員の派遣

いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村に派遣（14市町村 合計52名）

<業務内容>

被災市町村における東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務に従事

○ 駐在員の配置

南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村に配置（11市町村 合計11名）

<業務内容>

帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域がその区域内に設定された市町村の帰還及び復興の支援に関する業務に従事

■ その他の支援

- 東京都内における被災市町村合同採用試験の実施
- 県再任用期間満了職員の情報提供・マッチングの実施
- 県内市町村OB職員の情報提供・マッチングの実施
- 任期付職員採用、復興庁スキームなどの方策検討を助言

【参考】

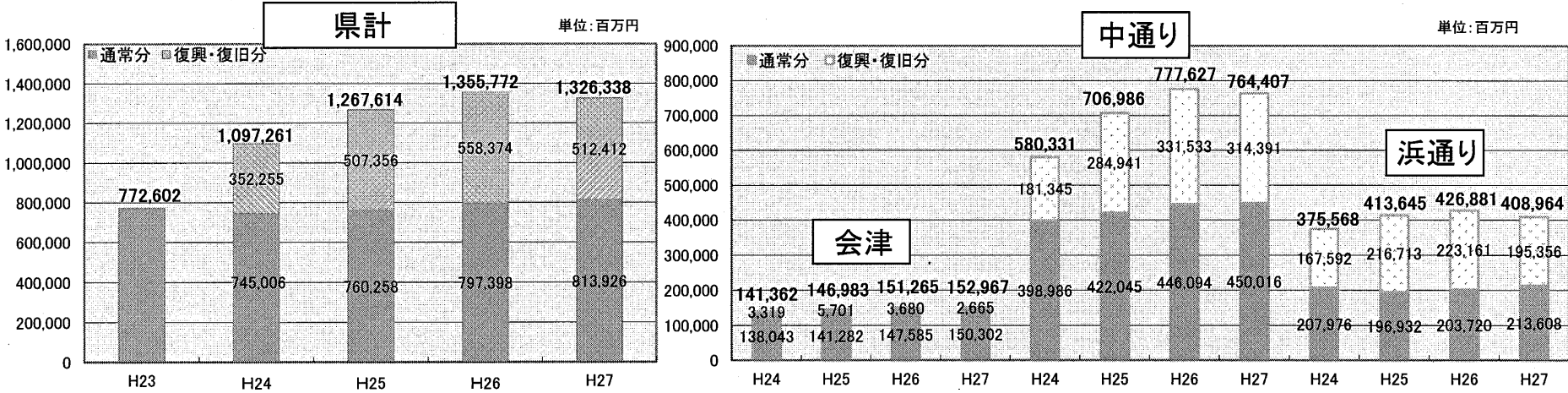
- 南相馬市、浪江町、大熊町ほか、市町村からの要請により県から派遣している職員 33名

市町村における復興財源の確保と財政の健全化

1. 県内市町村の平成27年度普通会計当初予算の状況

総額1兆3,263億3,764万1千円で、対前年度比2.2%減（市部、町村部ともに減）となった。中間貯蔵施設に関する経費の増により、積立金及び補助費等が増となる一方で、生活圏の除染対策事業終了による物件費の減、庁舎建設事業等の終了に伴う普通建設事業費の減及び災害復旧費の減により、総額で微減となっている。

<参考>会津地方：対前年度比1.1%増、中通り地方：同1.7%減、浜通り地方：同4.2%減



- <主な要因>
- ・積立金(対前年度比33億円、25.1%増)・・・中間貯蔵施設立地町地域振興交付金積立金等の増
 - ・補助費等(同63.0億円、5.7%増)・・・中間貯蔵施設に関する地権者支援事業給付金等の増
 - ・物件費(同777.5億円、9.5%減)・・・除染関係業務委託(生活圏の除染業務委託)等の減

2. 平成26年度の主な地方財政措置

- 震災復興特別交付税(59市町村、572.0億円): 震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分等を通常の特別交付税と別枠で配分。
- 東日本大震災復興交付金(16市町村、657.4億円): 津波等による著しい被害を受けた地域が単なる災害復旧にとどまらない、復興のための地域づくりをする上で必要となる事業を一括化し、被災地の取組を支援。

復興・再生を進める市町村の課題とその対応

新たな課題

- 避難指示が解除された地域、帰還に向けた取組を進める地域、長期避難を経て将来的な帰還を目指す地域があり、各々、状況や抱える課題が異なる。
- 業務執行体制の見直し等により不足人員をカバーしているものの、復興・再生業務の増大に伴い、さらなる人員不足への対応が必要
- 復興・再生に係る事業の実施に伴い、予算額及び繰越額が増加

求められる対応

- 避難地域市町村の復興に向け、中長期的視点、広域的視点を持ち、市町村・国と一体となって、課題解決に取り組んでいく。
- 市町村自らの採用努力を促すとともに、引き続き職員確保に向けた必要な助言のほか、県による直接的な支援を行っていく。
- 市町村の復興・再生に係る事業の着実な推進、適切な執行管理に向け、引き続き必要な助言等を行っていく。